

# 人事行政の運営などを公表

## 職員数や給与に関する状況など

人事行政の透明性を高め、市政への理解と信頼を得られるよう、市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、職員の給与や定数管理の状況の概要を公表します。

人事課

995-1806

### 1. 職員数に関する状況

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

(単位：人)

部門 区分	一般部門										特別行政 部門		公営企業などの 会計部門			合 計	
	議 会	企 画 総 務	税 務	民 生	衛 生	労 働	農 林 水 産	商 工	土 木	計	教 育	計	水 道	下 水 道	その 他		
令和6年度	3	86	18	65	34	1	7	6	40	260	53	53	8	6	16	30	343
令和7年度	3	83	19	68	32	1	7	6	43	262	50	50	6	6	14	26	338
対前年増減数 (R7-R6)	0	▲3	1	3	▲2	0	0	0	3	2	▲3	▲3	▲2	0	▲2	▲4	▲5

※職員数は一般の職員数で、地方公務員の身分を持つ休職者・派遣職員などを含みます。会計年度職員は除きます。

### 2. 職員の給与に関する状況

#### ① 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	令和5年度の 人件費率
令和6年度	48,688人	262億5,346万8,000円	39億4,470万6,000円	15.0%	15.1%

#### ② 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たりの 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	312人	12億7,318万1,000円	3億2,432万2,000円	5億5,214万8,000円	21億4,965万1,000円	689万円

#### ③ 職員の平均年齢、給与月額などの状況

区分	平均年齢	平均給料月額	学歴	初任給	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	43.0歳	34万2,656円	大学卒	22万5,600円	29万1,862円	37万5,860円	41万1,500円
			高校卒	19万4,500円	25万5,400円	33万3,000円	—
技能労務職	56.9歳	34万7,400円	高校卒	19万4,500円	—	—	—

※平均給与月額とは、各職種の職員の基本給の平均です。

### 3. 職員の手当に関する状況 (令和7年4月1日現在)

#### ①期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	計
6ヶ月	1.25月分	1.05月分	2.30月分
12ヶ月	1.25月分	1.05月分	2.30月分
合計	2.50月分	2.10月分	4.6月分

#### ②退職手当

区分	自己都合	応募認定・定年・任期満了
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分

#### ③地域手当 支給率8%

1人当たり平均支給年額 33万7,218円

#### ④特殊勤務手当 18種類

1人当たり平均支給年額 2万441円

#### ⑤その他手当

扶養手当、住居手当、通勤手当など

### 4. 特別職の給与などに関する状況 (令和7年4月1日現在)

区分	役職	月額	期末手当の支給割合	
給与	市長	82万円	(6ヶ月) 2.225月分	(12ヶ月) 2.225月分
	副市長	66万円		
	教育長	63万円		
報酬	議長	38万5,000円	(6ヶ月) 1.90月分	(12ヶ月) 1.90月分
	副議長	34万5,000円		
	議員	32万5,000円		

※市長は財政再建の取り組みの一環として減額を実施

### 5. 分限と懲戒処分に関する状況 (令和6年度)

#### ①分限処分者数 8人 (病気休職者)

※職員がその職務を十分果たしえない場合などに行う処分です。

#### ②懲戒処分者数 2人

※職員の一定の服務義務違反に対して、道義的責任を問う処分です。

### 6. 福祉と利益の保護に関する状況

共済組合では、大きく分けて3つの事業を行っています。

事業	内容
短期給付事業	職員とその家族の病気、けが、出産、死亡などに対して必要な給付を行う
長期給付事業	職員の退職、障がい、死亡に対して年金・一時金の支給を行う
福祉事業	健康の保持増進事業や住宅資金の貸し付けなどを行う

市では、健康診断などの職員の厚生活動事業を行っているほか、職員の任意による互助組織の職員互助会を組織し、文化事業や体育事業、職員の健康増進事業などを行っています。

### 7. 研修と勤務成績の評定に関する状況

令和6年度は、延べ830人が参加しました。

研修	内容	参加人数
職階ごとの研修	新規採用職員・主査・管理職などに分けて実施	87人
専門研修	研修、法令・個々の能力開発・教養などを実施	665人
派遣研修	県自治研修所・市町村アカデミーなどの研修機関で実施	72人
自主研修	自己啓発支援研修・自主研究グループなどを実施	6人

人事評価については、人材育成型の人事評価制度を導入しています。評価結果は勤勉手当、昇給、昇任、昇格、分限に反映しています。

### 8. 勤務時間とその他の勤務条件に関する状況

#### ①一般職員の勤務時間の状況

勤務時間／7時間45分 (8時30分～17時15分)

休憩時間／12時～13時

#### ②年次有給休暇の使用状況 (令和6年)

1人当たり／12日と3時間

#### ③育児休業と部分休業の取得者数の状況 (令和6年度)

育児休業／8人 育児短期間勤務／0人

部分休業／7人

※令和6年度に新たに育児休業と部分休業を取得した人数です。